

1 被災地の現状(復興庁資料)

1 被災地の現状

(復興庁「復興の現状」平成 29 年 3 月 10 日より抜粋)

避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は発災直後の約47万人から、現在約12万人となっている。
- 住まいの再建への動きが進んでおり、仮設住宅等への入居戸数も減少している。

(1) 避難者の減少

時点	全体
発災3日目(*1) (平成23年3月14日)	約47万人
平成24年4月1年目(*2)	約34万人
平成25年4月2年目(*2)	約31万人
平成26年4月3年目(*2)	約26万人
平成27年4月4年目(*2)	約22万人
平成28年4月5年目(*2)	約17万人
最新値(*2) (平成29年2月)	約12万人

*1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
*2 復興庁調べ



(2) 仮設住宅等の入居状況

		平成27年4月	平成28年4月	平成29年2月 (最新値)	備考
建設型仮設住宅	入居者数	78,787人	55,965人	35,503人	岩手県・宮城県・福島県 (茨城県・千葉県は平成26年度には建設型仮設住宅の供与を終了。)
	入居戸数	37,398戸	27,348戸	17,592戸	
※ みなし仮設住宅	入居者数	107,332人	76,869人	54,924人	全国計
	入居戸数	45,299戸	33,241戸	23,906戸	
合計	入居者数	186,119人	132,834人	90,427人	
	入居戸数	82,697戸	60,589戸	41,498戸	

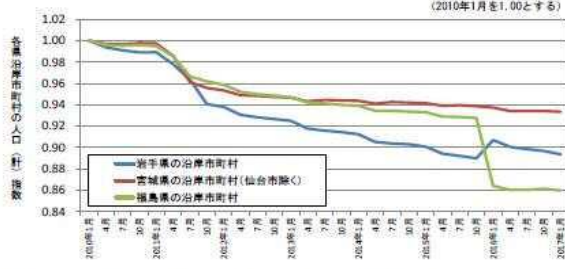
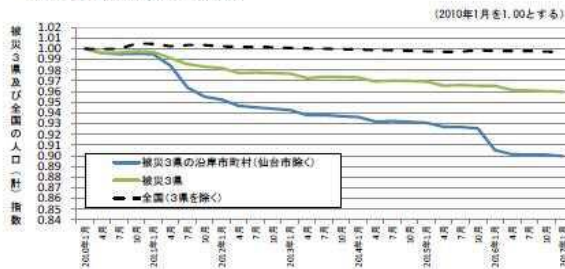
※ みなし仮設住宅…民間賃貸住宅、公営住宅、雇用促進住宅、公務員宿舎等

被災3県における人口の状況

- 被災3県における人口は、減少傾向にあるもののその度合いは鈍化しており、社会増減率は、沿岸市町村※においても震災前の水準に戻りつつある。

(1) 人口推移 (被災3県の沿岸市町村)

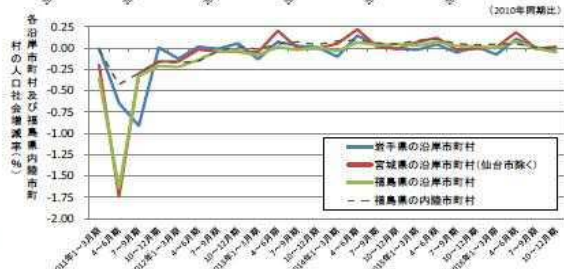
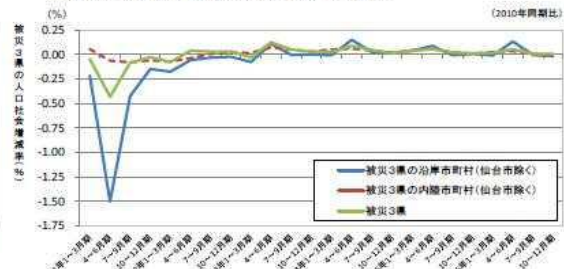
沿岸市町村の人口推移は、減少傾向にあるものの、2012年4月以降、減少の度合いが鈍化している。



※ 各県公費資料を元に復興庁作成。岩手県毎月人口推計、宮城県毎月人口推計、福島県の毎月人口推計(福島県職員人口推計人口とは、国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡・転入・転出等の届出数を加減して算出した値。2015年10月以降は、2015国勢調査に基づく推計人口であり、前月までと基準が異なる。

(2) 社会増減率 (被災3県の沿岸市町村)

人口の社会増減率は、被災3県の沿岸市町村及び福島県内陸市町村においても2010年同月の水準に戻りつつある。



※ 社会増減率とは、社会増減(転入者数から転出者を引いた数)を人口で割った値

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
海岸対策 <small>(本復旧工事に着工した地区海岸、本復旧工事が完了した地区海岸の割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.12末時点</small>		着工地区海岸数 449 完了地区海岸数 176 被災した地区海岸数 501 <small>※平成28年3月末時点については、神達田地区及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。</small>	水道施設 <small>(本格復旧が完了した水道事業数の割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.12末時点</small>		完了事業数 178 災害査定実施事業数 184※ <small>※避難指示区域を含む。 ※復興計画が定まらず復旧方法を確定することができないために特定査定を受けた地区を除く。</small>
海岸防災林の再生 <small>(本復旧工事に着工した海岸防災林、本復旧工事が完了した海岸防災林の割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点</small>		着工延長 157km 完了延長 57km 被災延長 約164km※ <small>※青森県～千葉県における延長(避難指示区域を含む)</small>	下水道 <small>(通常処理に移行した下水処理場の割合)</small> <small>※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能な処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点</small>		移行済みの処理場数 73 災害査定を実施した処理場数 73
河川対策 (直轄区間) <small>(本復旧工事が完了した河川堤防(直轄管理区間)の割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点</small>		完了箇所数 2,115 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 <small>※旧北上川の本格復旧後の復旧・復興は、平成30年度の完成予定</small>	災害廃棄物の処理 <small>(災害廃棄物の処理が完了した割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点 (一部H24.9末時点)</small>		処理量 1,831万t※ 推計量 1,843万t※ <small>※福島県の広野町、南相馬市を除き処理が完了した。 ※市街地復興パターン検討調査を実施した43市町村分に限る。</small>

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

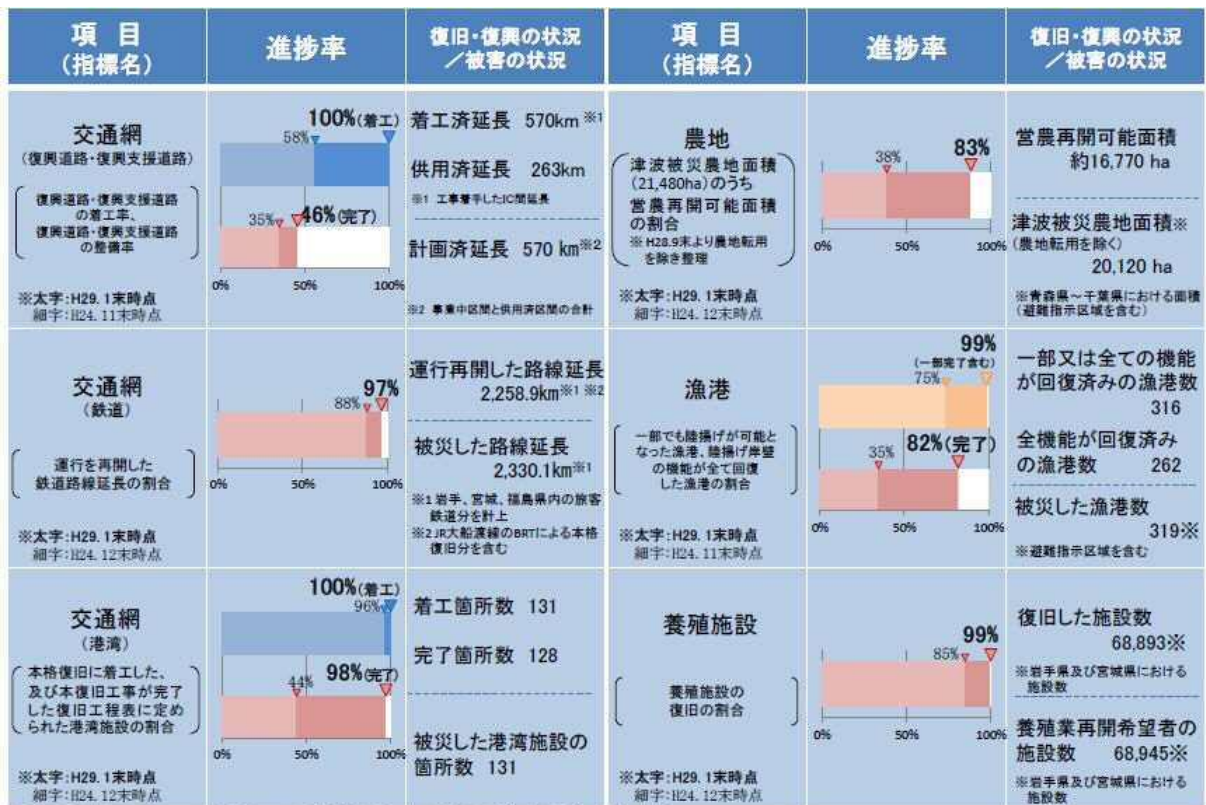
8

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
災害公営住宅 <small>(災害公営住宅の用地確保した割合、整備が完了した割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点</small>		用地確保済み戸数 29,562 (29,340) 完了戸数 23,393 (23,374) 計画戸数 30,108 (29,810) <small>※①内の数値は構造者向け災害公営住宅を除いた戸数 ※進捗率には、構造者向け災害公営住宅の計画は含まれていない。</small>	復興まちづくり (漁業集落防災機能強化事業) <small>(事業費措置の地区数、造成工事の着工地区数、造成工事の完了地区数の割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点</small>		復興交付金の事業費措置地区数 36 着工地区数 36 完了地区数 31 計画地区数 36※ <small>※当該事業により住宅用地の整備を行う地区数</small>
復興まちづくり (防災集団移転促進事業) <small>(事業計画の同意地区数、造成工事の着工地区数、造成工事の完了地区数の割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.12末時点</small>		同意地区数 333※ ¹ 着工地区数 331 完了地区数 305 計画地区数 333※ ² <small>※¹ 事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数 ※² 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う331地区、茨城県の2地区</small>	復興まちづくり (医療施設) <small>(入院の受入制限又は受入不可から回復した病院の割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点</small>		受入回復した病院数 176 入院の受入制限又は受入不可を行った病院数 182
復興まちづくり (土地区画整理事業) <small>(事業化の時期に達している地区数、造成工事の着工地区数、宅地引渡開始地区数、造成工事の完了地区数の割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.12末時点</small>		事業化地区数 50※ ¹ 着工地区数 50 宅地引渡開始地区数 38※ ² 完了地区数 13 計画地区数 50※ ³ <small>※¹ 事業認可済、事業認可申請中、緊急防災復旧整備事業着手中の地区を計上 ※² 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引き渡した地区を計上 ※³ 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数</small>	復興まちづくり (学校施設等) <small>(復旧が完了した公立学校施設の割合)</small> <small>※太字:H29.1末時点 細字:H24.11末時点</small>		完了学校数 2,283 <small>(応急仮設校舎や開校り等により、全ての学校で教育活動は再開済み)</small> 災害復旧事業申請学校数 2,319※ <small>※申請予定も含む</small>

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。③漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

9

公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況（つづき）

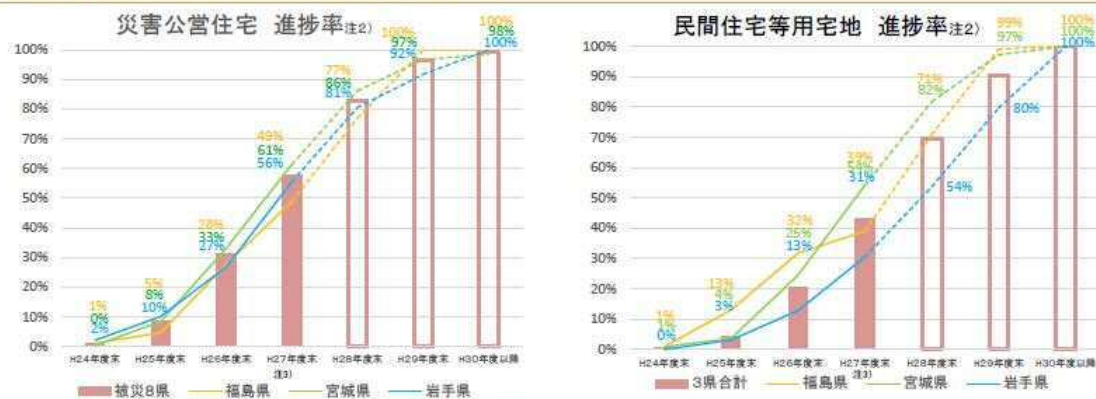


住宅再建及び高台移転に向けた取組

- 住宅再建や復興まちづくりの加速化に向けて、引き続き、復興交付金による支援、円滑な施工確保の支援等を実施。
- さらに、被災地における復旧・復興事業が本格化し、住宅再建は、「計画策定」、「用地取得」から「工事実施」の段階に移行してきていることを踏まえ、「工事実施」段階に発生する個別地区ごとの課題に対し、直接、県・市町村に出向いて、きめ細かく支援。

復興まちづくりの進捗状況(平成29年1月末時点)

- ・民間住宅等用地^{注1)}、災害公営住宅ともに被災3県で98%以上で事業に着手している
- ・完成した戸数は被災3県で、民間住宅等用地が60%、災害公営住宅が78%であり、平成28年度末には民間住宅等用地で約69%、災害公営住宅で約83%が完成する見通しである。



注1) 民間住宅等用地は、防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業の3事業を指す。
 注2) 平成28年度末以降の進捗率に関しては、住まいの復興工程表(平成28年9月末時点)に基づいて記載。
 注3) 福島県の進捗率について、災害公営住宅は、原発避難からの帰還者向け災害公営住宅の戸数は含んでいない。

住まいの復興の見通し

【住まいの復興の見通し(平成28年9月末時点)】

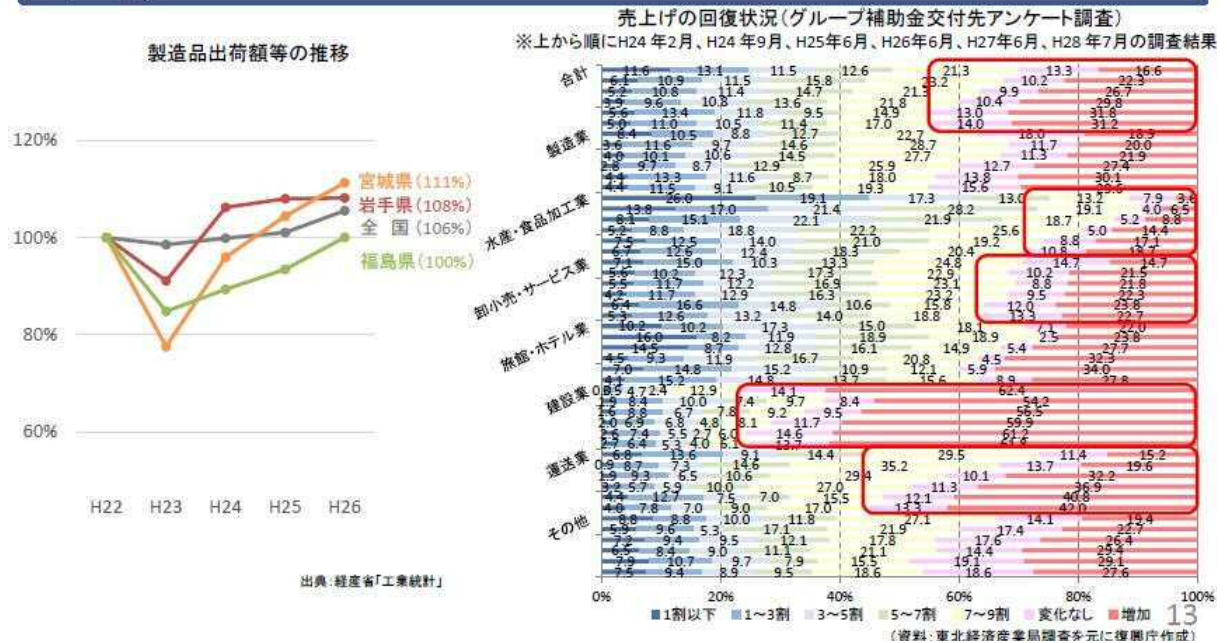
①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)			②民間住宅等用地の整備に係る進捗見込み(宅地数)	
	28年度まで 累計	29年度以降も 含めた累計	28年度まで 累計	29年度以降も 含めた累計
岩手県 (進捗率)	概ね4,600戸 (概ね8割)	概ね5,700戸	概ね4,200戸 (概ね5割)	概ね7,800戸
宮城県 (進捗率)	概ね13,800戸 (概ね9割)	概ね16,000戸	概ね7,900戸 (概ね8割)	概ね9,700戸
福島県	概ね6,000戸 ・うち津波・地震向け: 概ね2,800戸 (9割超) ・うち原発避難者向け: 概ね3,200戸 (概ね7割) ・うち帰還者向け: 概ね70戸	概ね8,000戸 ・うち津波・地震向け: 概ね2,800戸 ・うち原発避難者向け: 概ね4,900戸 ・うち避難者向け: 概ね300戸	概ね1,300戸 (概ね7割)	概ね1,900戸

※福島県の原発避難からの帰還者向け災害公営住宅については、計画戸数が未確定のため進捗率は示していない。

12

産業の復旧・復興の状況

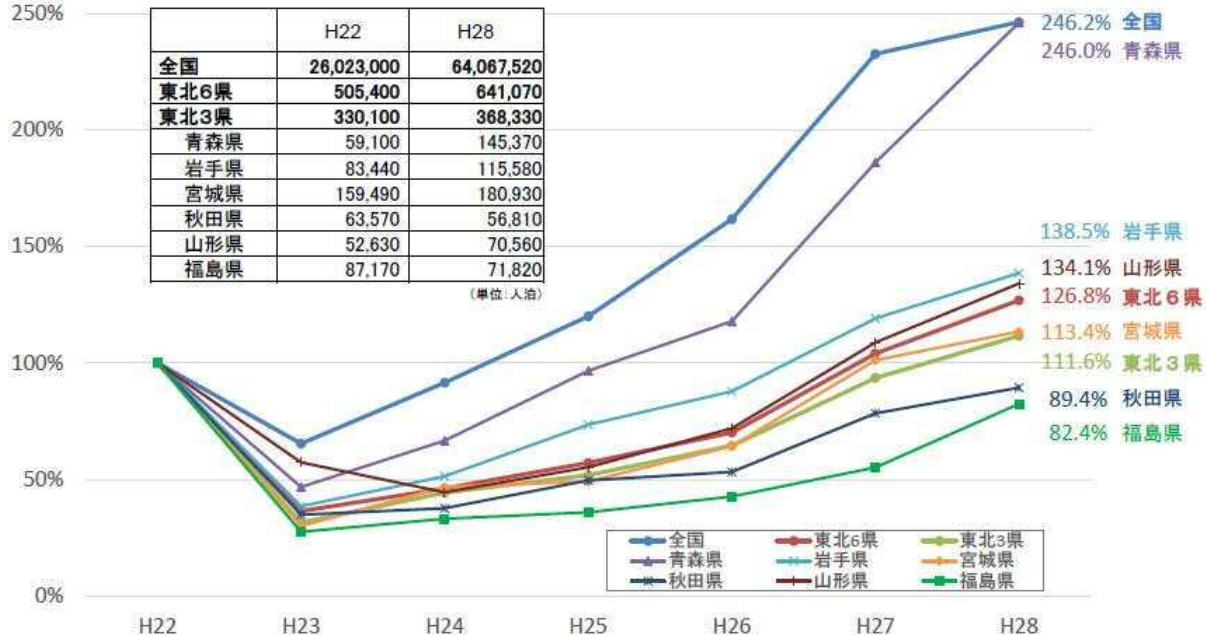
- 被災3県の製造品出荷額等は、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、45.2%。
- 業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業(76%)、次いで運送業(55%)。最も低いのは、水産・食品加工業(30%)、次いで卸小売・サービス業(36%)。



産業の復旧・復興の状況（つづき）

○ 東北6県の外国人延べ宿泊者数は、震災前の水準を超えて推移しているものの、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れている。

観光業 ■ 宿泊施設の延べ外国人宿泊者数（H22年比）



※観光庁「宿泊旅行統計調査」より
※従業員10人以上の宿泊施設

被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

○ 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構（UR）の現地の人員体制の強化などの対応を推進。

○ 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫（CM方式の導入等）や、事務のアウトソーシング（土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等）など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣

【27.10.1時点】 → 【28.4.1時点】 → 【28.10.1時点】
2,202人 → 2,071人 → 2,047人

任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村における採用の助言
- ・県による採用・県下市町村への派遣についての助言

（被災自治体の任期付職員の状況）

【28.4.1時点】 → 【28.10.1時点】
1,738人（在職数）※ → 1,749人（在職数）※
※被災地派遣前提で採用・派遣された任期付職員は派遣人数にも計上されている。

全国の市区町村職員OBの活用

- ・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報をリスト化して被災市町村へ提供（OB情報システム）

【27.4.1時点】 → 【28.3.1時点】
27年度 登録 35人、採用 4人 → 登録 37人、採用 7人
【28.4.1時点】 → 【29.3.1時点】
28年度 登録 30人、採用 2人 → 登録 33人、採用 10人

被災自治体における民間企業等の人材の活用

- ・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに伴う財政措置の周知の実施（25.3.1）

民間企業等から派遣され、地方公務員として採用された従業員数

【25.10.1時点】 → 【28.10.1時点】
27人 → 52人

復興庁による市町村業務支援

- ・国（復興庁）の非常勤職員として、青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村に駐在させる取組を実施（25.1～）

【25.4.1時点】 → 【29.3.1時点】
24人 → 107人

URの復興支援体制

【25.4.1時点】 → 【26.4.1時点】 → 【29.3.1時点】
303人 → 400人 → 454人²²

